

第4次六ヶ所村総合振興計画
2016⇒2025
平成28年度▶令和7年度

資料編

1	P.116
六ヶ所村を取り巻く環境の変化と課題	
2	P.126
六ヶ所村の基本特性と課題	
3	P.137
参考資料	

1 六ヶ所村を取り巻く環境の変化と課題

(1)

時代潮流の変化と村づくりの課題

我が国の時代潮流は、国内のみならず世界的な枠組みの中で急速に変化してきています。今後の時代潮流の変化については、広範かつ多様性に富んでいるために様々な取り上げ方がされています。ここでは、我が国の中で六ヶ所村の置かれた環境や地域特性を念頭に置きつつ、時代潮流の大きな変化が地方自治体に及ぼすインパクトと地域経営及び地域づくりにおける主要な政策課題という視点に立って、六ヶ所村における中長期的な村づくりの課題を以下のように抽出・整理しました。

3つの制約をもたらす影響と村づくりの課題

高度経済成長から安定成長を経て、21世紀の我が国では、社会経済全体が成熟化の方向に向かっています。世界的な規模での大きな環境変化の中であって、欧米と並んだ先進国である我が国を取り巻く環境は、大枠として以下3つの大きな制約を避けては通れない状況にあります。

1)

国際経済競争激化、食料不足、環境・エネルギー問題の深刻化

経済のグローバル化のめざましい進展、アジア諸国の急速な経済成長などに伴い世界の経済地図は大きく変化しつつあります。すでに中国のGDP（国内総生産）は、日本を抜き世界第2位の経済規模となっており、また人口が急増するインド等の発展途上国の経済成長にも著しいものがあります。このような変化の中で、我が国では、グローバルな海外市場の中で生き残っていけるよう国際競争力のある産業や人材の維持・創出が不可欠となっています。また、発展途上国等での経済成長や生活の向上は、食糧・水、エネルギー、原材料等の資源需要を急速に増大させるとともに、温室効果ガス（CO₂）をはじめ環境負荷の増大を引き起こすことは否めません。

すでに欧米と肩を並べる先進国となった我が国は、先進国の使命として地球温暖化防止政策としてのCO₂削減や再生可能エネルギーを含む脱石油型社会への転換に向けて、先進的な技術開発や新たな生活スタイルの普及などを通じた貢献を進め、発展途上国の成長を担保する役割が求められています。

我が国を取り巻くこのような環境変化の中であって、国の原子力、エネルギー政策と強い関連を持つ六ヶ所村では、村が置かれている固有の環境に基づき、以下のような課題に取り組んでいくことが必要と思われる。

①

むつ小川原開発の中核をなす原子燃料サイクル施設及び関連施設の集積、石油備蓄基地、大規模風力発電施設、太陽光発電施設、国際核融合エネルギー研究センターなど多様なエネルギー関連施設を活かした次世代エネルギーパークの整備などに取り組む六ヶ所村は、我が国のエネルギー政策において重要な役割を担っており、国のエネルギーや環境の長期戦略、重点政策と連携した地域として先進的な取組が不可欠です。

②

我が国のグローバル化においては、世界で通用するグローバルな人材の育成・確保が重要な課題とされています。六ヶ所村では、環境科学技術研究所や国際核融合エネルギー研究センターなどの国際的な研究機関の開設に伴う外国人研究者や技術者との交流の実績、子どもたちの国際化に取り組む国際教育研修センターなどの環境が整いつつあり、今後は、これらを取り込んだ特色ある国際教育等へ積極的に取り組むことで、六ヶ所村ならではの環境を活かした地域発のグローバルな人材育成が期待されています。

③

我が国の第1次産業は、従事者の高齢化や後継者不足により深刻な問題を抱えています。六ヶ所村でも農家数の減少が顕著であったものの、踏みとどまった一部の専業農家を中心とした畑作（野菜）、酪農、畜産（肉牛）による比較的大規模な農業が維持されています。また漁業については、泊地区を拠点に沿岸いか釣を中心に一定の規模を維持しています。しかしながら世界を取り巻く経済環境の大きな変化の波の中で、我が国も2013年にTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を決定し、その後の日米間交渉等を経て2016年2月に署名を行ったことで、いよいよ我が国の農業や畜産業は大きな転換局面を迎えることになりました。六ヶ所村では、比較的まとまった経営規模と国内産ならではの優位性を持つ産品などを活かしつつ、国産品の価値のわかる消費者の取り込みを見据えた6次産業化などにより、選ばれる農業・水産業を再構築していくことが不可欠と思われま

2) 本格的な人口減少・少子高齢時代の到来

2011年には、2005年以降1億2,800万人前後で横ばいとなった我が国の人口がいよいよ減少に転じ本格的な人口減少時代が始まりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位（死亡中位））によれば、日本の人口は、2030年には1億1,913万人、2060年には9,284万人まで減少、65歳以上の高齢人口比率は2030年に31.2%、2060年に38.1%まで増加するとされています。我が国の人口問題は、人口減少・少子高齢化がこれまで世界中のどの国も経験したことの無い急速なスピードで同時に進展することにあると言われています。あわせて少子化の進展で、この国の将来を支える子どもたちが急速に減少（2030年1,321万人（11.1%）、2060年951万人（10.2%））することにより、産業や暮らしの衰退による持続可能な社会の維持に深刻な問題を生じることが懸念されています。とりわけ、その影響は中央よりも地方、都市よりも農山漁村部で顕著であると言われ、元総務大臣の増田寛也氏が提唱した「極点社会（2013年）」、「地方消滅（2014年）」における将来見通しは、全国的に大きな反響をもたらしています。

政府は、2014年の重点政策に、人口減少・少子高齢社会に真摯にかつ果敢に取り組む方針を掲げ、衰退が予想される地方創生の実現に的を絞った「まち・ひと・しごと創生法（地方創生法）」を制定するとともに、併せて、地方版成長戦略として自治体自らの「地方総合戦略」策定支援を開始しました。また、地方定住の促進と人口減少対策として、子育て環境の充実と女性管理者の登用などにより「女性が活躍できる社会づくり」の推進にも着手しました。

青森県の多くの市町村で人口減少・少子高齢化が続く中、六ヶ所村は過去20年間ほぼ11,000人前後の人口を維持してきており、県内でも特に人口減少率が低い自治体であり、加えて高齢者（65歳以上）人口割合は県内最小、生産年齢（15～64歳）人口割合は県内最大という比較的人口再生産力に恵まれた状況ではありましたが、今まさに本格的な人口減少・少子高齢社会への突入を目前にしており、今後は以下のような課題に取り組んでいくことが必要と思われま

①

六ヶ所村では、原子燃料サイクルや誘致企業の就業者の入れ替わりにより、人口の新陳代謝が行われ、本格的な人口減少・少子高齢社会への突入までには、比較的猶予がありました。しかしながら、最新の人口減少・少子高齢化ペースをみると、早急に対策を実施すべき段階にあると言えます。村では、将来の人口減少・少子高齢社会を見通して、高齢者向け生活サービスの充実や子育てと仕事の両面で女性が活躍できる環境整備とともに、若者のニーズに合った仕事づくりなどに対する中長期的なシナリオやプログラムを作成し、準備することが不可欠となります。

②

上記のシナリオの中では、暮らしの安心という視点に立って、高齢者世代や子育て世代などの幅広い多様なニーズに対応できる高度な保健・医療体制について、村の枠組みを超えた広域的な連携を視野に入れ段階的に整備していく視点が求められます。また、地域社会（コミュニティ）の絆を大切にしながら、地域包括ケア体制等による共助のしくみ（ソーシャルキャピタル）を確立していくことも強く求められます。

③

人口増加に寄与する20代後半～40代前半の子育て層のニーズを先取りし、六ヶ所村の特色を活かし、

弱点を補う方向で、出産・育児から義務教育・高等教育にわたり、きめ細かで特色ある施策を連続的に展開し、安心して子どもを産み育て、子どもとともに成長するしくみづくりが求められます。

④

六ヶ所村が先人から受け継いできた地域固有の資源や恵みと、若い世代や村外から移り住んできた人たちの持つ新しい感覚を組み合わせることにより、六ヶ所村ならではの新しい仕事の間を創出（コミュニティビジネス等の起業）し、地域の新産業として育てていくことが求められています。

⑤

東日本大震災をはじめとした大規模災害を経験し、我が国全体での防災対策や国土の強靱化が重要な課題となる中、我が国の原子力政策とエネルギー政策の重点拠点地域としての役割を期待される六ヶ所村では、全国の先進地域としての防災体制・意識・システムの構築により、「まさか」や「もしも」の時にも安心・安全な地域社会を実現することが不可欠となります。

3)

国・地方の借金財政逼迫・財源不足の慢性化

国債をはじめとした我が国の借金（長期債務）は年々増え続けてきましたが、さらに東日本大震災の復興対策等が重なり、令和2年度末には普通国債残高は932兆円（見込み）とされています。このままでは、次世代が重荷となることは不可避であり、国では、2003年の三位一体改革をはじめ、消費税の増税、相続税見直し等の税制改革、年金や医療等の社会保障制度改革による財政再建の道を模索し続けています。このように国も地方も財政逼迫の状態が続く中で財源なき地方分権・地域主権、ビジョン不在の市町村合併が進められてきました。この結果、急速な人口減少・少子高齢化の中にあつて規模の小さな町村ほどその経営（財政運営）はますます厳しい局面を迎えています。

小規模自治体を取り巻く厳しい環境の中にあつて、原子燃料サイクル施設や石油備蓄施設などが集積し、我が国の原子力・エネルギー政策の重要拠点に位置づけられる六ヶ所村は、電源三法交付金及び大規模償却資産税等の安定した歳入により財源に恵まれ、財政力指数では全国第2位（平成30年度1.74）という極めて高い水準にあります。村では、このような恵まれた財源を有効に活用するために中長期的視点に立った六ヶ所村の将来像を村民と共有し、戦略的視点に立って以下に示すような効果的な財政運営を進めていくことが強く求められます。

①

今後は、国・県等の政策も世界規模の社会経済環境変化の中で常に変化せざるを得ない時代を迎えているため、現在の恵まれた財政環境に安住することなく、国の原子力・エネルギー政策について、「まさか」や「もしも」の場合も想定し、様々な角度からのシナリオを想定した上で、変化に対応できる財政運営計画が必要となります。

②

全国規模での人口減少・少子高齢化の進展による影響は、当面そのスピードやダメージは大きくはありませんが、中長期的には六ヶ所村にも確実に及んでくることになるため、現実的な将来の人口構造や産業構造を前提とした財政需要を見通した上で、持続可能な行財政運営システムを構築していくことが求められています。

③

価値観や生活スタイルの多様化に伴い、より豊かな生活を求める住民の生活サービスに対するニーズも高度化することは必至です。豊かな財源に恵まれた六ヶ所村では、村民へのサービスは村（行政）が無料で提供するスタイルが定着してきました。一方、全国的には、東日本大震災を契機にコミュニティの絆と地域住民自らの参加や負担による復興への取組が定着しつつあります。今後は、行財政運営の効率化と住民サービスの向上の両立に向けた新たな行政経営を担うノウハウの蓄積、職員の育成が急がれています。

3つの変革に向けた村づくりの課題

前述した内外を取り巻く「3つの制約」という大きな枠組みの中で、我が国が持続可能な「国づくり」により活力を維持・増進し続けていくためには、地方の再生、地方の創生が強く求められています。この

難しい課題解決への鍵は地方自治体が握っており、全国の市町村が近い将来に訪れる厳しい環境の下で、地域ごとに特色ある地域経営・地域づくりを進めていくことが不可欠となります。そのためには、制約を真摯に受け止めながら、危機を好機に代えていくために以下の3つの変革への対応が必要となります。

1) 従来の延長線上に留まらない産業構造の転換・再構築

国境を越えたグローバル経済の下での大企業中心のサバイバル競争は、マネー資本主義の下で勝ち組、負け組を生み、成長の波に乗り切れなかった多くの地場産業や下請け企業など多くの地方中小企業に打撃を与え、地域間・企業間の格差拡大をもたらしました。また、2013年に、我が国がTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を決定し、その後の日米間交渉などを経て2016年2月に署名を行ったことで、牛肉・乳製品の関税撤廃、米の関税低減など今後の国内農業生産への影響がより具体化されました。このような状況の下で、これからの地域再生、地方創生を確かなものにするためには、従来の産業活動や雇用形態の延長線上ではない新しい視点に立って、農業、畜産業、漁業をはじめとした村の産業も従来の地域産業の枠を超え、価値創造型の産業構造へ転換し、国際競争力を高めていくことが強く求められています。

現在、原子燃料サイクル事業関連企業をはじめ誘致企業等で若年層にも安定した雇用が確保されている六ヶ所村ですが、長い目で見れば、かつての企業城下町での教訓などを踏まえる必要があります。すなわち、限られた産業に過度に依存するのではなく、地域資源を活かした六ヶ所村発の地域産業の育成（起業）をはじめ、年代や価値観の異なる村民の多様なニーズに対応できる「しごと」や「働き方」の選択肢を増やし厚みのある産業構造を育てていくことが必要です。

① 六ヶ所村では、原子燃料サイクル関連企業や誘致企業及び関連サービス業の産業が最大の就業機会を提供しています。今後ともその位置づけを維持しつつ、さらに国の原子力・エネルギー政策を見据えた多様な新エネルギー・再生可能エネルギーなどの関連産業の誘致・創出や高度な研究機能、成長性のある新規産業等の誘致により産業の厚みや就業の質を高めていくことが求められています。

② 我が国がTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に署名し、具体的な影響が現実となってきます。六ヶ所村では、そのような環境変化の中で、これまで比較的規模の大きい専業農家に支えられた農業や一定の規模を維持してきた漁業については、豊かな地域資源を活かした基礎産業であることから、今後とも村民による地域固有である資源の再発見と磨き上げやICTの活用、外部パートナーの誘致等により第6次産業化の推進や六ヶ所ブランドの創出により付加価値の高い市場創造型の産業として育成していくことが重要です。

③ 六ヶ所村でも近年第1次産業以外の就業者の増加に伴い、高学歴なサラリーマンの配偶者など能力と自由時間を持つ新しいタイプの女性や定年後も引き続き「安定した雇用環境」を求める中高年層の増加が見込まれます。魅力ある村の産業の新たな展開のためには、これらの人材が産業の担い手として活躍できる就業機会の選択肢を増やすことが大切となり、人口減少・少子高齢化の進展を視野に広域的な需要も見据えた地域での新たなサービス産業（保育、福祉、生活サービス等）の創業・起業の促進などが求められます。

2) 豊かさや生きがいを実感できる村の暮らしの再構築

バブル崩壊後、我が国全体が成熟社会へ移行する中で、経済効率最優先の弱肉強食型社会の目標であった経済的な豊かさ尺度に変わる新しい豊かさ尺度が必要となっています。東日本大震災からの復興過程で、改めてその大切さが再確認された“絆”や“志”といった「お金で買えない何か」が地域の豊かさを表す新たな価値尺度の一つとして注目を浴びています。成熟社会の地域づくりにおいては、そこに暮らす生活者を起点とし、老若男女一人一人が自ら豊かさや生きがいを実感できるまちづくりを進めていくことが必要となります。

①

恵まれた財源により生活基盤や生活環境の整備が進んだ六ヶ所村のこれからのまちづくりには、利便性や快適性に加え、ゆとりや美しさといった質的な豊かさを創出し、次世代に継承する持続可能なまちづくりが強く求められています。

②

若者や女性、高齢者など世代により異なる暮らしの場や環境に対するニーズを受け止め、村民一人一人の目線に立って、次世代に残したい風景となるような環境の創出や保全を通じ六ヶ所村ならではの暮らしの豊かさの再発見と実感のできるまちの構築が大切です。

③

将来の人口動向や年齢構成に十分配慮し、ライフステージごとの生活ニーズをきめ細かく取り込んだ出産、子育て、教育、雇用、医療、福祉など人生を通じたメリハリのある重点施策の展開が求められます。

④

これまで豊かな財源を活用して整備が進められた各公共施設や生活環境、都市基盤などのストックを活かしつつ、新しい暮らし方（ライフスタイル）を実現できる魅力ある環境を積極的に打ち出すことで、六ヶ所村で積極的に暮らしたいと思う新しい住民の受け入れを進める定住人口確保に向けた対策も必要です。

3)

協働と共創による分権・参加型の地域社会の構築

全国的に人口減少・少子高齢化が進む我が国にとって、地域社会の維持やまちづくりにおいては、住民や企業・NPOなど地域を構成する多様な関係主体（ステークホルダー）が自ら参加する協働の推進により、ソーシャルキャピタル（地域人間資本）の向上を図ることが大切となります。六ヶ所村の限られた財源と人材が知恵を出し、汗をかくことにより、自立した自由な個（個人、個性）が自己選択・自己責任の下で積極的に社会へ貢献する共創型社会の構築が強く求められています。

大都市に比べ地方の農山漁村部は、地縁型のコミュニティによる共同社会を基盤とした地域運営が継承されてきましたが、人口減少・少子高齢社会において、過疎地域の集落などでは、地域社会の維持困難な状況となりつつあり、集落消滅の危機として今後の重要な問題となっています。

高齢化や人口減少面で、まだ余裕のある六ヶ所村では、現状ではコミュニティ維持の問題は表面化していないものの、近年、村外から移住した新しい住民も増え、生活スタイルや価値観が都市型になったことで住民サービスの“お上任せ”と“お上頼み”の傾向が見られることから、改めて住民自治の原点に立ち返り、住民参加や受益者負担という考え方を進めていくことが必要です。

①

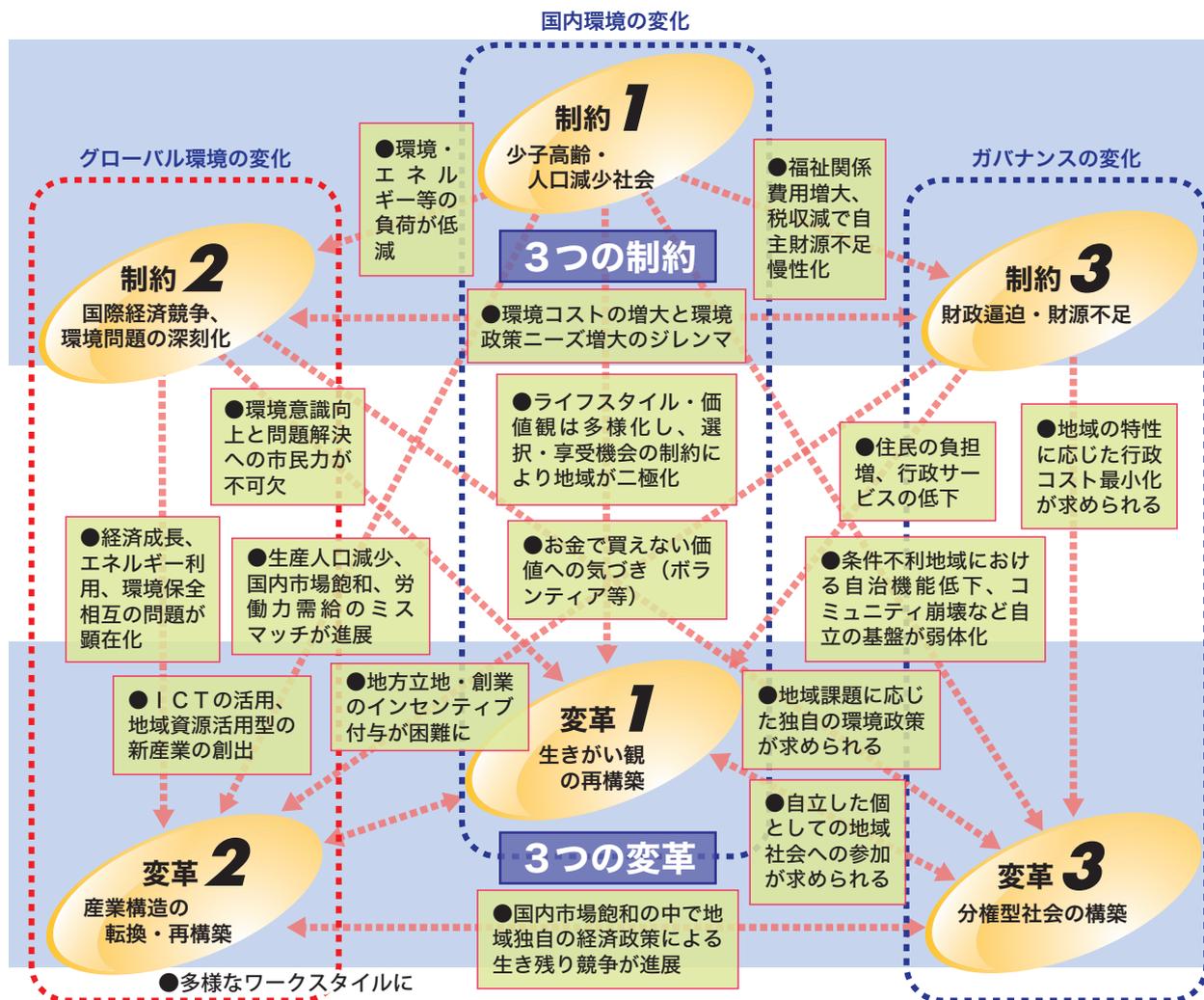
日々の行政運営や施設の管理運営等において、民間企業が参加・参画し、そのノウハウを発揮することでサービス向上や行政コスト軽減に繋がるしくみなどの導入効果について十分検討しつつ、官民協働型の事業運営システムの選択的導入を進めるとともに、高度な技術や多様な人材、ノウハウを有する誘致企業等との積極的な交流などを通じ官民が連携する地域経営を実現することが求められています。

②

恵まれた財源による施設整備や多彩な住民サービスにより、その運営・管理に伴う村の歳出は確実に増加し、中長期的には財政運営の重要な課題となると考えられます。これからは、村民の受益者負担意識を高めるとともにボランティア意識の醸成を図ることで、まちづくりにおける村民やコミュニティの主体的な参加・参画により、行政と村民による地域運営システムを構築することが求められます。

▶ 図 1-1

時代潮流の変化と地域経営・地域づくりの課題



(2)

上位計画・関連計画における六ヶ所村の位置づけ

これまで六ヶ所村は、我が国の原子燃料サイクル事業の重要拠点としての位置づけの下でまちづくりを進めてきており、第4次六ヶ所村総合振興計画においても、国・県の上位計画やエネルギー関連計画との整合が不可欠となることから、各種上位計画、関連計画の中で六ヶ所村がどのように位置づけられているかについて整理を行いました。ほとんどの計画の中で六ヶ所村は、我が国における原子力関連産業、環境エネルギー産業分野の重要な拠点として位置づけられており、今後ともその役割を發揮することで、青森県全体の地域振興への貢献への期待が大きいことがうかがわれます。

地域振興政策関連の上位計画等

1) 国土形成計画（東北圏広域地方計画）……………（平成28年3月）

青森県のむつ小川原開発地区は、国際核融合エネルギー研究センター、スマートグリッド型の風力発電所、国家石油備蓄基地や原子力施設等のエネルギー関連施設が立地するなど、我が国のエネルギー政策上重要な地域となっており、同地区の国際的な研究拠点や原子力関連の人材育成・活用場としての活動が活発化している。あわせて、再生可能エネルギーの導入促進にともなう技術的課題解決の場として、各種の実証実験が産学官連携の下に実施されており、我が国が目指す科学技術創造立国の実現に貢献していく。

2) 新むつ小川原開発基本計画……………（平成19年5月）

むつ小川原開発においては、日本が目指す科学技術創造立国の実現に向け、我が国及び国際社会への貢献や青森県の雇用拡大など地域振興に資する観点から、環境、エネルギー及び科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開を図るとともに、森と湖に囲まれた、アメニティあふれる新たな生活環境を整備し、多様な機能を併せ持つ、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を進める。

3) 青森県基本計画……………（平成30年12月）

【産業雇用分野】政策3 ライフ・グリーン分野の産業創出

⇒施策(4) 原子力関連産業の振興

県内企業の原子力関連産業への参入拡大を促進するとともに、新たな産業の創出に向けた人材育成と研究開発を推進します。

—主な取組—

- ・ 県内企業の原子力関連産業への参入拡大を促進します。
- ・ 新たな産業の創出に向けて、量子科学分野の人材育成と研究開発を推進します。
- ・ 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成に取り組めます。

【安全・安心、健康分野】政策6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

⇒施策(1) 安全確保対策と防災対策の充実

県、立地市町村、事業者が締結している安全協定や青森県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組めます。

—主な取組—

- ・ 原子力施設に係る環境放射線モニタリングを継続的に実施します。
- ・ 安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。
- ・ 原子力防災に携わる人材の育成を促進します。

- ・大規模・複合災害などを想定した原子力防災訓練を行い、住民避難、救助・救急、医療などに係る緊急時の対応能力向上に取り組みます。

⇒施策（2）安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

- ・原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に知識や情報を広報し、理解の促進に取り組みます。

—主な取組—

- ・環境放射線モニタリングの結果を広報します。
- ・原子力施設の安全確保対策について、県民への知識の普及に取り組みます。
- ・避難方法、避難経路、避難場所など原子力災害発生時の対応に係る情報の広報に取り組みます。

4) 上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビジョン……(平成30年1月)

【圏域の将来像】

地域医療や福祉を始めとする暮らしに欠かすことのできない生活機能を圏域総体として確保し、住民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、圏域における暮らしやすさや魅力の質的向上、産業の活性化を図りながら、圏域内外を結ぶネットワークを強化することにより当圏域への人の流れの創出に努める等、大幅な人口減少の抑止を目指します。

関係市町村それぞれの個性ある地域づくりを基本とし、その上で中心市の都市機能を共有し、各市町村が持つ地域資源を活用する等、広大な圏域であるが故の特殊性・多様性を背景とする当圏域の強みを活かしながら課題に当たり、本圏域が、より一層の発展を遂げることができるよう努めてまいります。

【具体的取組】

⇒生活機能の強化

[医療] 上十三地域連携パス・ネットワーク協議会／十和田湖診療所運営

[福祉] 病児・病後児保育／ファミリーサポートセンター事業の研究・検討／保育所広域入所／介護認定審査会／障害者介護給付等審査会

[教育] 図書館相互利用促進等／生涯学習情報提供／英語教育推進／教育事務

[産業振興] 広域観光振興／十和田湖観光誘客／特産品販路拡大

[防災・消防] 防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等／消防出動相互応援／消防指令業務共同運用等

[ライフライン] 簡易水道共同利用

[消費生活] 消費生活相談

⇒結びつきやネットワークの強化

[地域公共交通] 生活交通路線維持／二次交通整備・充実／青い森鉄道利用促進等

[インフラ整備に関する要望活動] 道路等のインフラ整備に関する要望／三沢空港振興会

[公共施設] 公共施設相互利用促進

[文化・芸術] 美術館等入館促進

[移住・交流] 移住情報の発信・PR／結婚活動支援／イベント交流

⇒圏域マネジメント能力の強化

[人材育成] 職員研修交流、職員人事交流

5) 青森県都市計画マスタープラン……(平成22年6月)

【圏域の将来像】高いポテンシャルをいかした生産・流通圏域

- ・エネルギー産業クラスターを北部に配置するとともに、十和田市と三沢市を中心とした地区では、既成市街地とバランスのとれた生産・流通用地を配置し、産業拠点の形成をめざします。
- ・圏域内の産業拠点、むつ小川原港、八戸港を結ぶ海岸に沿った物流軸や、圏域内外を南北に結ぶ

骨格的な交通軸を強化するとともにインターチェンジなどの結節点においては物流拠点の形成をめざします。

【都市づくりの方針】

- ・むつ小川原開発の展開による研究開発・エネルギー産業などの拠点形成
- ・骨格的な物流軸として、上北横断道路や下北半島縦貫道路の整備や国道4号、国道338号などを軸とした広域的な道路網の強化
- ・圏域の自然美や豊かな生態系を象徴する自然として、八甲田連峰、十和田湖や奥入瀬溪流、小川原湖や仏沼、海岸線などの保全

エネルギー政策関連の上位計画等

6) 第5次エネルギー基本計画……………(平成30年7月)

1. 一次エネルギー構造における各エネルギー源の位置付けと政策の基本的な方向

(1) 再生可能エネルギー

【位置付け】

現時点では安定供給面、コスト面で様々な課題が存在するが、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつ活用していく重要な低炭素の国産エネルギー源である。

【政策の方向性】

再生可能エネルギーについては、2013年から導入を最大限加速してきており、引き続き積極的に推進していく。そのため、系統強化、規制の合理化、低コスト化等の研究開発などを着実に進める。……中略……これにより、2030年のエネルギーミックスにおける電源構成比率の実現とともに、確実な主力電源化への布石としての取組を早期に進める。

これに加えて、それぞれに異なる各エネルギー源の特徴を踏まえつつ、世界最先端の浮体式洋上風力や大型蓄電池などによる新技術市場の創出など、新たなエネルギー関連の産業・雇用創出も視野に、経済性等とのバランスのとれた開発を進めていくことが必要である。

(2) 原子力

【位置付け】

燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である。

【政策の方向性】

いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。……中略……

原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる。……中略……原子力利用に伴い確実に発生する使用済燃料問題は、世界共通の課題であり、将来世代に先送りしないよう、現世代の責任として、国際的な人的ネットワークを活用しつつ、その対策を着実に進めることが不可欠である。

7) 青森県エネルギー産業振興戦略……………(平成28年3月)

【原子力関連施設】

本県には、東通原子力発電所や大間原子力発電所、六ヶ所村の再処理施設をはじめとする原子燃料サイクル施設、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設などの原子力関連施設の立地が進められているが、東日本大震災に伴う東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故により、これら施設の運転、建設の停止等の影響が生じている。

国においては、事故の反省、教訓を踏まえ、安全規制体制の見直しが行われ、原子力発電所の再稼働等に当たっては、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査が前提となっている。

【原子燃料サイクル施設】

日本原燃（株）は、上北郡六ヶ所村においてウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、再処理工場、MOX燃料工場の原子燃料サイクル施設の建設、操業を進めている。

【風力発電】

本県は、風況に恵まれた全国でも有数の風力発電の適地であることから、平成18年2月に策定した「青森県風力発電導入推進アクションプラン」に基づき、風力発電による地域産業の活性化に向けた様々な取組を推進してきた。

特に、メンテナンスなどの関連産業への参入を支援するため、六ヶ所村にある実機を備えた風力発電トレーニングセンターを活用し、メンテナンス技術の習得・向上を目的とした研修を実施するなど、県内事業者の人材育成を支援してきたほか、発電事業への参入を促進するため、県内事業者を対象とした県独自の融資制度等により、資金面での支援を行っている。

【地域振興】

六ヶ所村の原子燃料サイクル施設の立地においては、日本原燃（株）をはじめメンテナンス等の関連業務を行う企業や電気事業関連企業の立地のほか、原子力関連研究機関の立地も進み、県内への雇用促進につながっている。

8) 次世代エネルギーパーク……………(平成20年6月指定→平成22年5月事業開始)

【事業内容】

- ・六ヶ所原燃 PR センター：原子燃料サイクル情報の発信基地。
- ・むつ小川原ウィンドファーム：大型風車 21 基からなる総発電出力 31,500kW の発電所。
- ・六ヶ所村二又風力発電所：大型風車 34 基からなる総発電出力 51,000kW の発電所。
- ・むつ小川原国家石油備蓄基地：国内消費量の約 2 週間分の原油を蓄える備蓄基地。
- ・国際核融合エネルギー研究センター：太陽のような核融合を地上で実現しようという壮大なプロジェクト基地。
- ・(公財) 環境科学技術研究所：放射性物質の環境中での動きに関して実験する全天候型人工気象実験施設と閉鎖型生態系実験施設。
- ・六趣醸造工房：太陽光発電システムを併設した酒造所。
- ・エネワンソーラーパーク六ヶ所村：大規模太陽光発電事業所。
- ・睦栄風力発電所：大型風車 5 基での運営、総発電出力 10,000kW。
- ・ユーラス六ヶ所ソーラーパーク：大規模太陽光発電事業所、現在操業中（※ 2016 年 2 月時点）の太陽光発電設備の中では国内最大規模。
- ・上北六ヶ所太陽光発電所：むつ小川原開発地区内に立地しており、パネル容量は 71MW。
- ・青森県量子科学センター：原子力含む量子科学の人材育成・研究開発拠点。

2

六ヶ所村の
基本特性と課題

(1)

全国の原子力施設立地地域の中で見た六ヶ所村

六ヶ所村は、原子燃料サイクル施設や関連産業の立地、電源三法交付金等により、全国の同程度の自治体に比べ人口・雇用面や財政面で恵まれています。そこで、原子力施設の立地する財政的に恵まれた全国18市町村と比較し、本村の特徴と位置づけを明らかにしました。

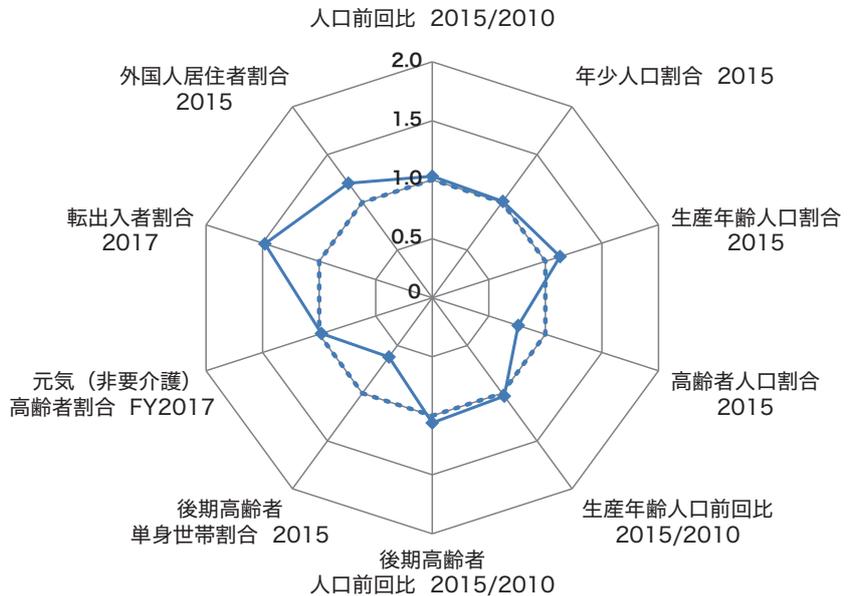
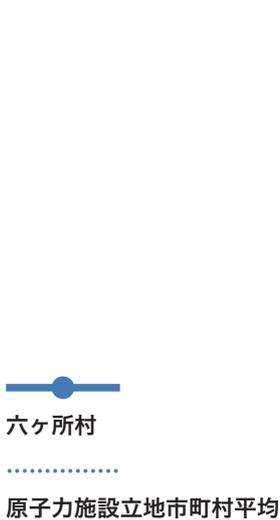
1)

村の人口動向・人口構造の特徴

六ヶ所村は、18市町村の中で生産年齢人口の割合や転出入者の割合が最も高く、高齢者人口の割合や後期高齢者単身世帯の割合が低いという特徴が見られます。これは、日本原燃株式会社などの職場で働き盛りの人の数が安定しているとともに常に転勤等で出入りしている結果と考えられ、人口の再生力が比較的高い健全な自治体と言えます。

一方で、人口増加率や生産年齢人口増加率は、2005（平成17）年／2010（平成22）年の増加率と比較すると、原子力施設立地市町村平均と同水準となっており、六ヶ所村が本格的な人口減少に直面したことがうかがえます。

▶ 図 2-1
人口関連指標



資料：総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、厚生労働省「介護保険事業状況報告」

注：転出入者割合 = (転入者数 + 転出者数) / 人口

2)

村の経済力・財政基盤等の特徴

六ヶ所村は、18市町村の中で産業構造面では、第2次産業就業者の割合と正規職員・従業員の割合が高く、昼夜間人口比、大規模事業所従業員割合が高くなっています。

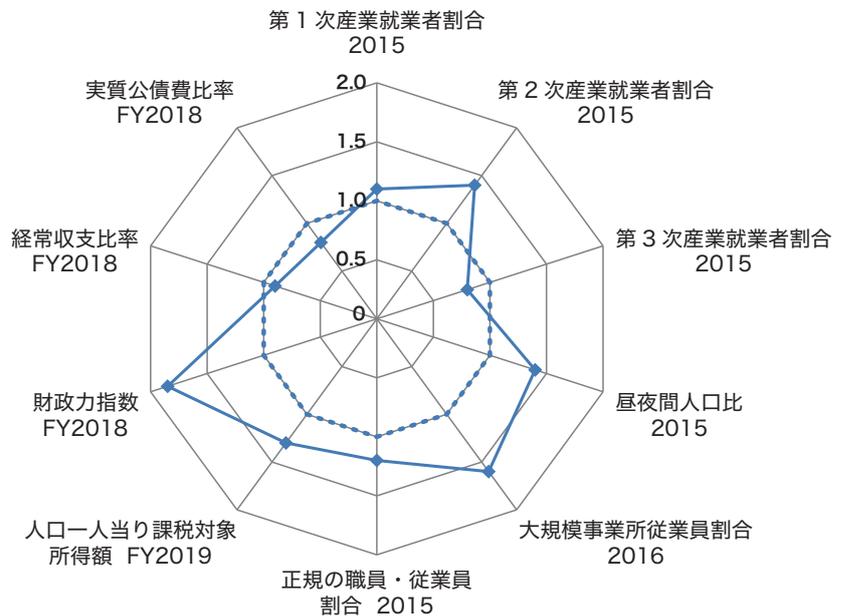
また、財政面では、財政力指数が高く、経常収支比率、実質公債費比率が低いほか、人口当たり課税対象者所得も比較的高くなっており、産業・雇用面では日本原燃株式会社ほか、比較的大規模な製造業事業所の安定した雇用があり、他の原子力関連施設立地自治体の中でも就業・雇用環境で安定している自治体と言えます。

一方、5年前の2010（平成22）年数値と比較すると、高齢化等を背景とし、第1次産業就業者割合が低下して18市町村並みに近づいています。特に、漁業従事者の減少が著しく、村の強みであった「農業・漁業を含めた産業の厚み」を維持する取組が必要と考えられます。

▶ 図 2-2
経済・財政関連指標

六ヶ所村

原子力施設立地市町村平均



資料：総務省「国勢調査」「経済センサス」「市町村税課税状況等の調」「地方公共団体の主要財政指標一覧」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

注：「大規模事業所」は従業員100人以上の事業所であり、公務を除く

3)

暮らしの環境の特徴

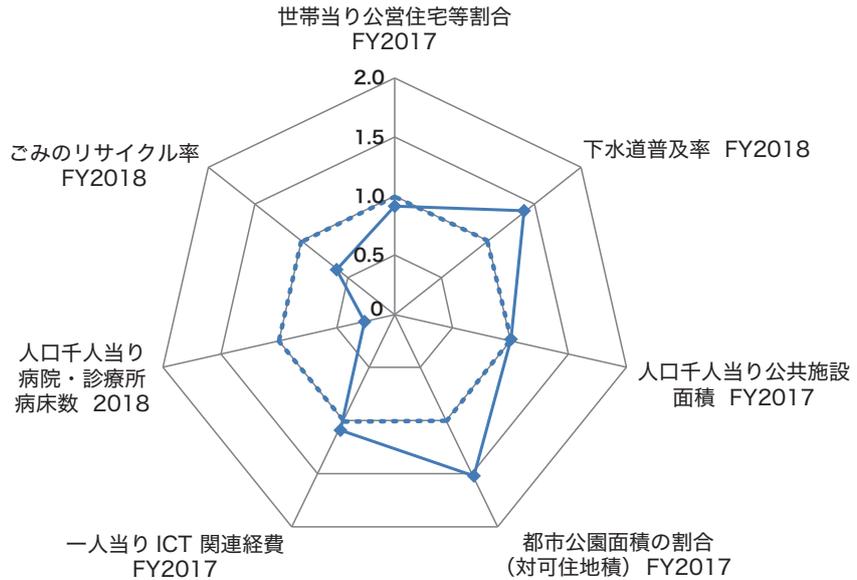
六ヶ所村は、18市町村の中で、下水道普及率や都市公園面積の割合が高く、また、公共施設面積は同水準であり、ハード面の生活環境の整備においては原子力関連施設立地市町村中でも高い水準にあると言えます。一方、人口千人当たりの病院・診療所病床数、ごみのリサイクル率などは低くなっています。

5年前の2012（平成24）年数値と比較すると、以前は村の人口一人当たりICT関連経費が突出して高かったものの、今回は同水準となっていることから、他の原子力関連施設立地市町村においてICT関連に対して多くの事業費を投入していることがうかがえます。

▶ 図 2-3
暮らしの環境の特徴

六ヶ所村

原子力施設立地市町村平均



資料：総務省「公共施設状況調経年比較表」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」「統計でみる市区町村のすがた」「報道発表資料（平成30年3月30日）」、国交省「報道発表資料（令和元年8月23日）」、環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」、厚生労働省「医療施設（動態）調査」

注：公共施設及び都市公園は市町村立のものに限る

(2)

六ヶ所村の現状と課題

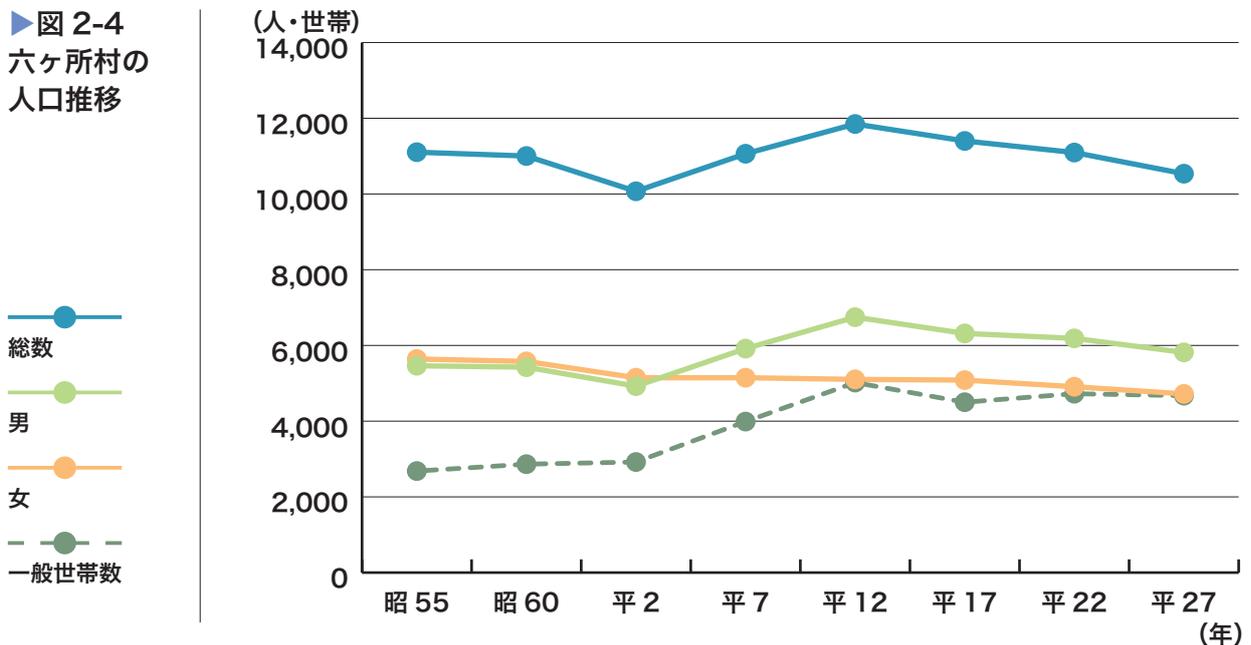
1)

人口の推移

六ヶ所村の人口は、昭和55年以降減少傾向が見られましたが、原子燃料サイクル施設等の整備と事業の開始、日本原燃株式会社の社宅整備等に伴い平成2年～12年までは増加傾向にありました。しかし、全国的な人口減少・少子高齢化等の影響、農業の停滞もあり、近年漸減傾向が見られます。

第2期六ヶ所村人口ビジョンが示すとおり、直近の人口推計では、六ヶ所村においても本格的な人口減少に直面したことを示唆しており、人口減少・少子高齢化の影響は避けては通れない喫緊の課題です。

▶ 図 2-4
六ヶ所村の
人口推移



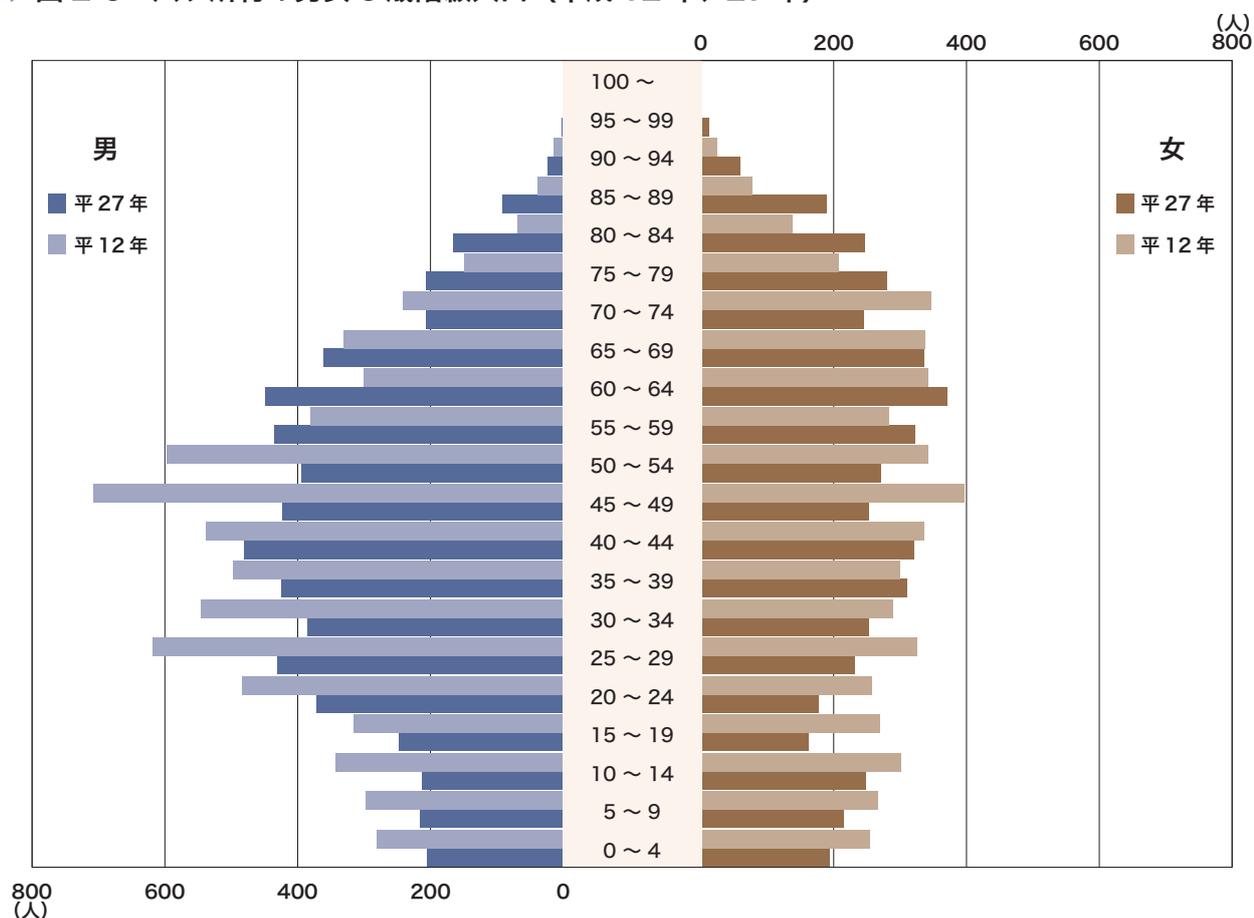
資料：総務省「国勢調査」

2) 年齢別人口構成の特徴

平成 27 年の六ヶ所村の年齢 5 歳階級別の人口構成を見ると、男性の人口構成に特徴があり、特に、日本原燃株式会社はじめ関連企業等の企業の従業員など 30～64 歳までの働き盛りの男性人口が女性に比べて多い傾向が見られます。加えて 20～29 歳の若い世代の男性人口も比較的多いのに対し 70 歳以上の男性高齢者が少ない傾向が見られます。

一方、女性では、企業従業員の家族が社宅等に移り住んだことなどで、平成 12 年と平成 22 年の比較では 30～39 歳の人口の増加が見られましたが、平成 12 年と平成 27 年の比較では出産適齢期人口・子育て世代の減少が顕著であり、中長期的視点から子育て環境の向上や女性の活躍の場の創出などにより、若い世代の地元定着、村外からの転入などによる定住人口確保など人口減少・少子高齢社会への備えが必要です。

▶ 図 2-5 六ヶ所村の男女 5 歳階級人口 (平成 12 年、27 年)

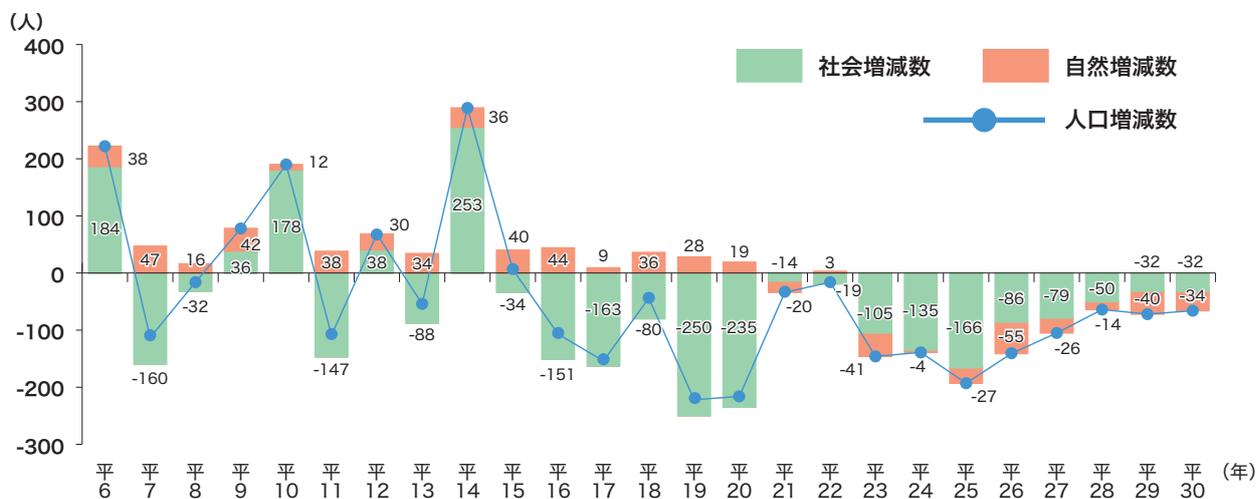


資料：総務省「国勢調査」

注：不詳を除く

▶補足データ：人口増減数の推移

社会減は平成 15 年以降、自然減は平成 23 年以降継続している。

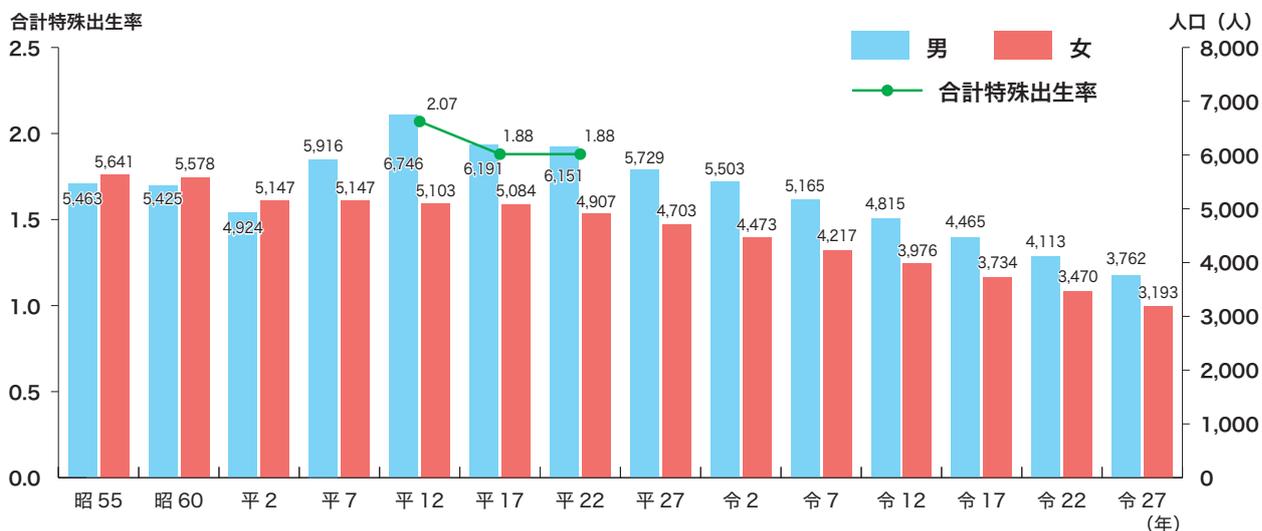


資料：「RESAS（地域経済分析システム）－サマリー “六ヶ所村”－」（<https://summary.resas.go.jp/summary.html>）を加工して作成

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

注：平成 24 年までは年度データ、平成 25 年以降は年次データ。平成 23 年までは日本人のみ、平成 24 年以降は外国人を含む数字

▶補足データ：男女別人口と合計特殊出生率の推移



資料：「RESAS（地域経済分析システム）－サマリー “六ヶ所村”－」（<https://summary.resas.go.jp/summary.html>）を加工して作成

出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

注：平成 27 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和 2 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成 30 年 3 月公表）に基づく推計値

3)

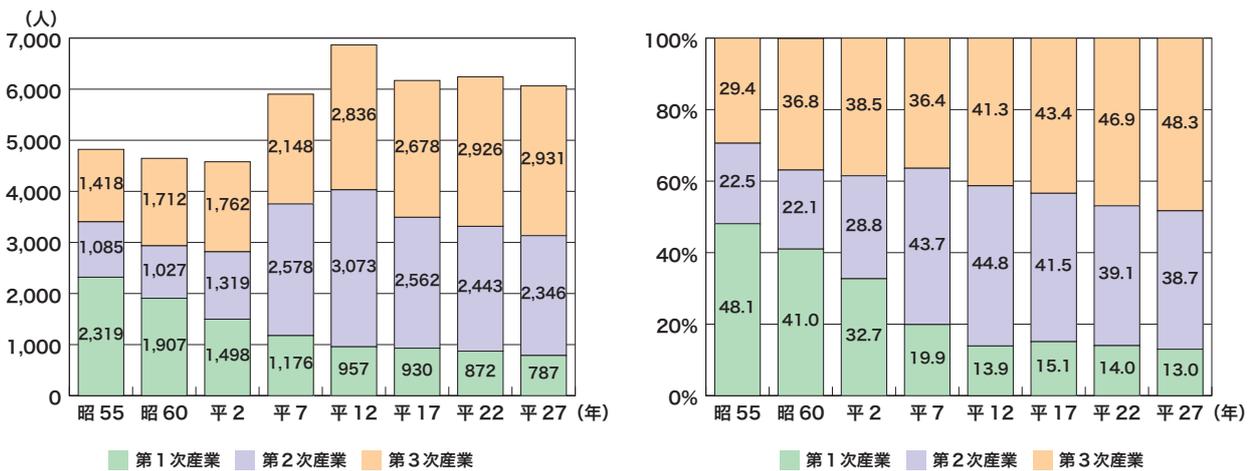
産業別就業者数の特徴

六ヶ所村の産業別就業者数の変化を見ると、平成2年以降の原子燃料サイクル事業に伴う従業員の増加により、平成7年以降は、急速に第2次産業（建設業、製造業）の増加が続きました。平成12年以降は施設整備が一段落し、日本原燃株式会社社員等の配置も安定したこともあり、第2次産業の就業者は一定の規模で推移しています。また、研究施設の整備などに伴い、学術研究や各種サービス業など第3次産業の増加が見られその割合が高まっています。一方、農林漁業の減少により、第1次産業は微減傾向が続いており、特に漁業の減少率が大きくなっています。

個別の業種別に見ると、原子燃料サイクル関連の製造業23%、建設業15%、その他サービス業10%で全体の5割程度を占めています。また、農林漁業13%、学術研究・専門技術サービス7%などは六ヶ所村の特性を反映した産業でもあります。

現在は、原子燃料サイクルや再生可能エネルギー等の新たな産業による安定的な雇用に支えられた六ヶ所村ですが、選択的な企業誘致などにより引き続き質の高い雇用の場を確保するとともに、新しい時代潮流を先取りし、中長期的な視点に立って地域資源の高度活用を基本に停滞気味の農畜水産業の強化や新しいコミュニティビジネスの創出など六ヶ所村ならではの産業の厚みを創っていくことが必要です。

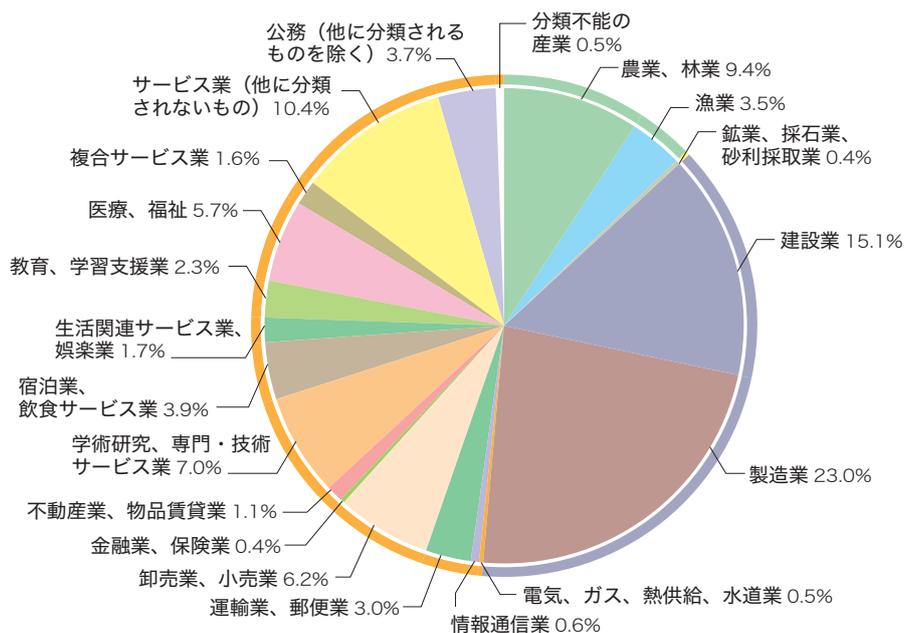
▶ 図 2-6 産業別就業人口の推移（左図）と構成比（右図）



資料：総務省「国勢調査」

注：構成比は、「分類不能の産業」を母数より除いている

▶図 2-7
産業（大分類）別
就業者の構成比
（平成 27 年）



資料：総務省「国勢調査」

▶表 2-1 産業（大分類）別就業者数の推移

	平 22 年		平 27 年		平 27 年/平 22 年 増減率 (%)
	人 数 (人)	構成比 (%)	人 数 (人)	構成比 (%)	
総 数	6,250	100.0	6,095	100.0	-2.5
第 1 次産業	872	14.0	787	12.9	-9.7
農業、林業	616	9.9	574	9.4	-6.8
漁業	256	4.1	213	3.5	-16.8
第 2 次産業	2,443	39.1	2,346	38.5	-4.0
鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.3	23	0.4	21.1
建設業	1,050	16.8	921	15.1	-12.3
製造業	1,374	22.0	1,402	23.0	2.0
第 3 次産業	2,926	46.8	2,931	48.1	0.2
電気、ガス、熱供給、水道業	24	0.4	33	0.5	37.5
情報通信業	45	0.7	34	0.6	-24.4
運輸業、郵便業	201	3.2	182	3.0	-9.5
卸売業、小売業	397	6.4	376	6.2	-5.3
金融業、保険業	38	0.6	24	0.4	-36.8
不動産業、物品賃貸業	51	0.8	66	1.1	29.4
学術研究、専門・技術サービス業	356	5.7	429	7.0	20.5
宿泊業、飲食サービス業	234	3.7	237	3.9	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	95	1.5	105	1.7	10.5
教育、学習支援業	128	2.0	140	2.3	9.4
医療・福祉	308	4.9	350	5.7	13.6
複合サービス業	67	1.1	99	1.6	47.8
サービス業（他に分類されないもの）	740	11.8	633	10.4	-14.5
公務（他に分類されるものを除く）	242	3.9	223	3.7	-7.9
分類不能の産業	9	0.1	31	0.5	244.4

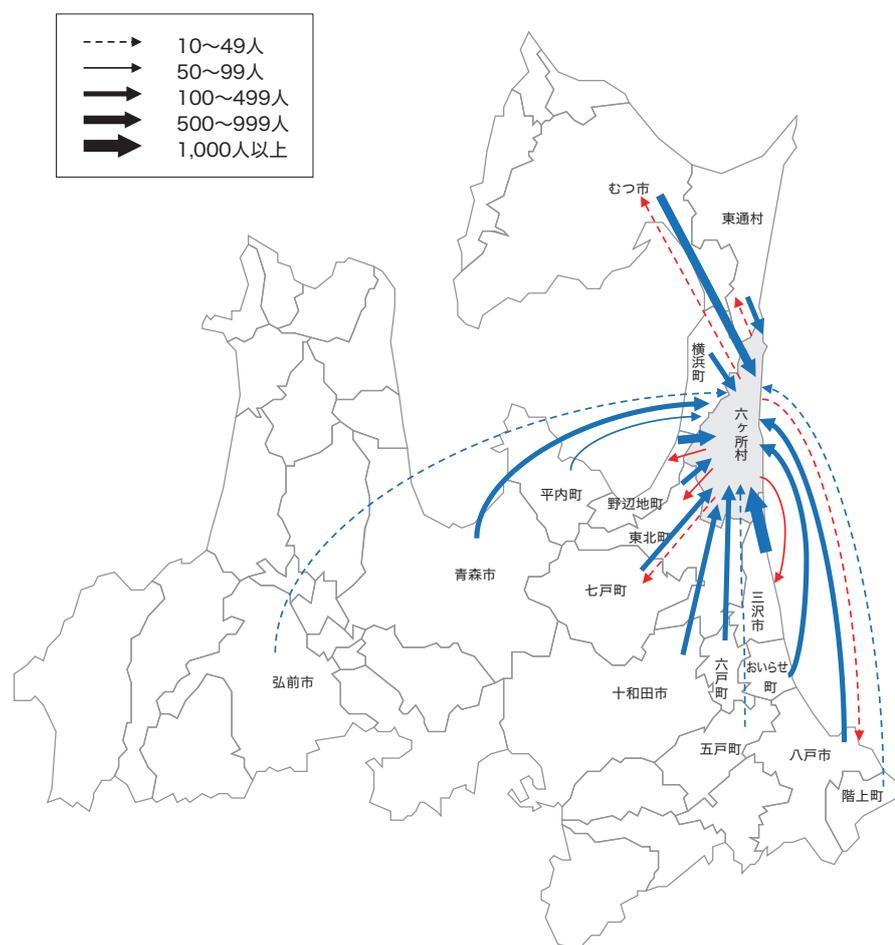
資料：総務省「国勢調査」

4) 通勤による流入

六ヶ所村での通勤による流出入（平成 27 年）を見ると、通勤による流出者数 408 人に対し、流入者数 5,787 人と流入者が流出者より 5,000 人強多く、六ヶ所村が周辺市町村に多くの安定した雇用機会を提供していることがわかります。市町村別には、三沢市からが 1,518 人と特に多いほか野辺地町 791 人、むつ市 504 人、おいらせ町 493 人、東北町 455 人、八戸市 311 人とかなり広範囲からの通勤による流入が見られます。

現在の六ヶ所村は、恵まれた就業機会により広域的な地域に雇用の場を提供し、貢献している企業城下町的な性格がありますが、今後は、現在の就業基盤の強みを活かしつつ、さらに産業の多様化を図り、若者をはじめ多くの世代に、職業（しごと）選択の多様性を魅力として発信するとともに、生活利便性を向上させることで、定住を促進する取組が必要となります。

▶ 図 2-8
通勤による流出入



資料：総務省「国勢調査」
注：10人未満の流出入は省略

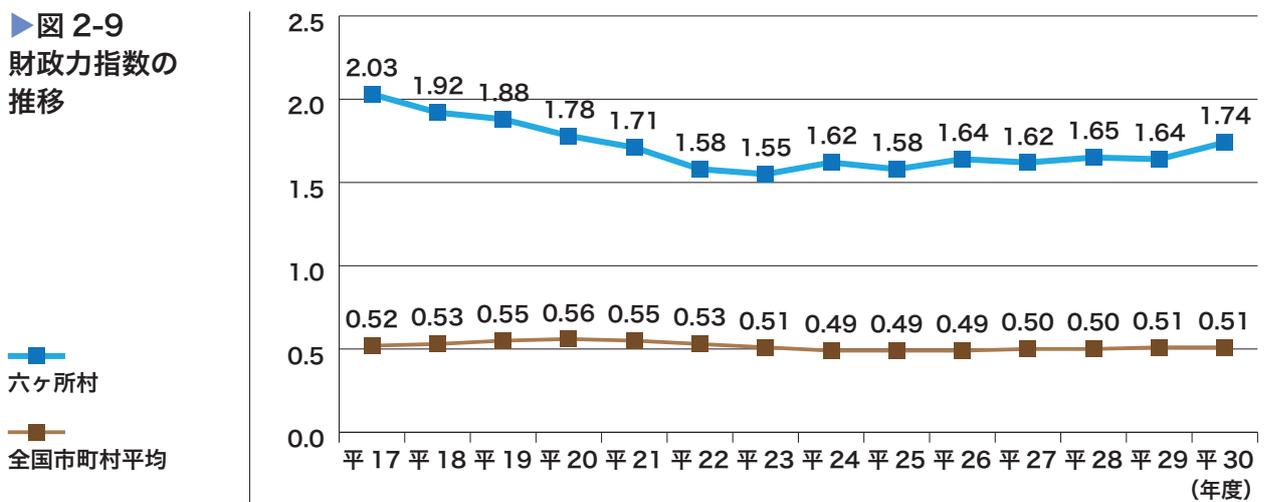
5) 財政状況

六ヶ所村の財政状況を財源の余裕を見る財政力指数、財政構造の弾力性を見る経常収支比率、借金への依存度を見る実質公債費比率の主要3指標に注目し、全国平均と比較しながら分析しました。

① 財政力指数

六ヶ所村の財政力指数は、平成30年度で全国の市町村平均0.51と比べて1.74と高く、全国1,741の市町村の中で2番目という極めて高い水準にあり、現時点では財政力の強い自治体です。しかし、平成17年度からの推移では、全国平均が横ばいで推移する中で、その値は徐々に低下傾向が見られることから、今のうちから長期的な視点に立って、無理や無駄のない健全な財政運営のしくみを構築し、人口減少・少子高齢社会へ備えることが必要です。

▶ 図 2-9
財政力指数の
推移



資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

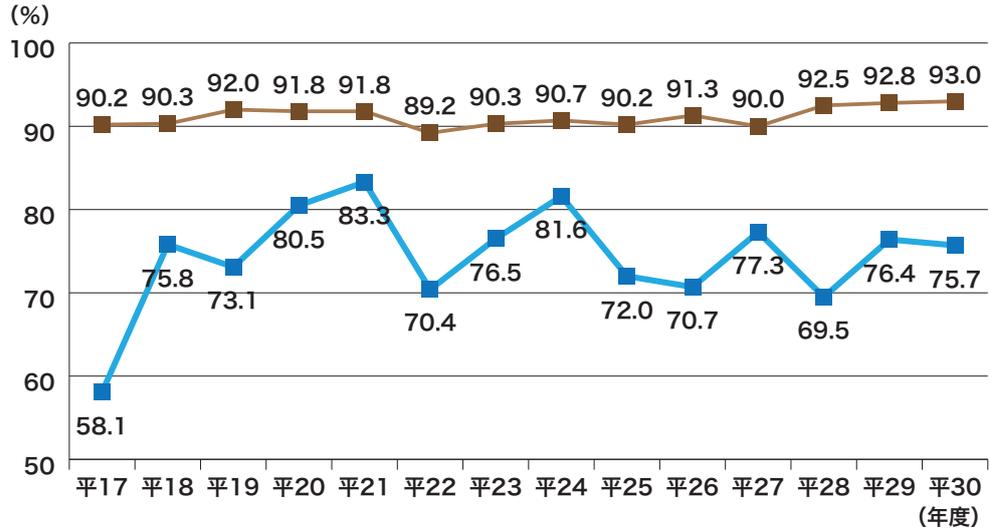
注：全国市町村平均は単純平均であり、東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない

② 経常収支比率の推移

六ヶ所村の経常収支比率は、全国の市町村平均が9割という頭打ち状態で推移している中で、年度による変動を見せながらも平成30年度は75.7%と一般財源収入を柔軟に使える余地が多く、弾力性の高い財政構造を有する自治体として位置づけられます。このことは、裏を返せば、経常的経費以外の用途が限定されない20~30%の一般財源を持つということであり、その余裕財源を、長期的視点に立って計画的に運用し、いかに村の可能性を高め、将来の村民一人一人の豊かさに繋がる政策に投資していくかという重要な課題を持っていることとなります。このため、村行政としては、長期的視点に立った財政運営の手腕が求められていると言えます。

▶ 図 2-10
 経常収支比率の
 推移

■ 六ヶ所村
 ■ 全国市町村平均



資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

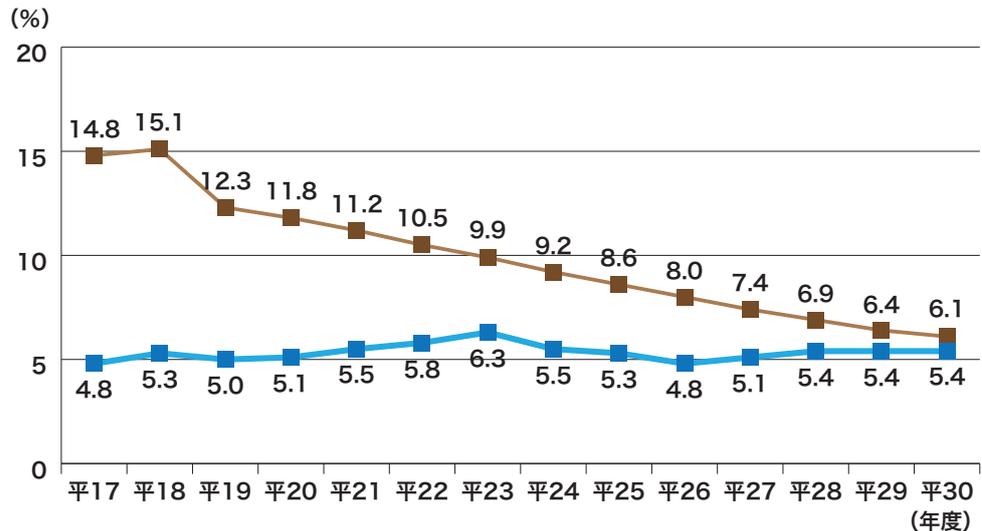
注：全国市町村平均は加重平均であり、東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない

③ 実質公債費比率

六ヶ所村の借金への依存度を見る実質公債費比率は、平成17年度以降概ね5%台で推移しており、昨今、国と地方の長期債務（借金）の増加が懸念される中であって、豊かな財源に支えられて借金に依存せずに健全な財政運営を進めてきたと言えます。一方、この間、全国の市町村の平均数値は、15.1%（平成18年）から6.1%（平成30年）と年々減少してきており、全国の自治体では、現実化する人口減少・少子高齢化の進展に備えるために、身を削り痛みを伴う財政改革を進めていることがうかがえます。六ヶ所村においても現在の借金に依存しない健全な財政運営を維持しながら、将来に備えた計画的、戦略的な政策投資を続けることが強く求められています。

▶ 図 2-11
 実質公債費比率の
 推移

■ 六ヶ所村
 ■ 全国市町村平均



資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

注：全国市町村平均は加重平均であり、東京都特別区を含み一部事務組合及び広域連合を含まない

3

参考資料

第4次六ヶ所村総合振興計画策定の経緯

年 月 日	内 容
平成25年10月～ 平成26年2月	第3次六ヶ所村総合振興計画の検証
平成26年 1月	村民意識調査
3月	第3次六ヶ所村総合振興計画の点検報告書作成
11月 5日	第1回 庁内基本構想検討委員会
12月 24日	第2回 庁内基本構想検討委員会
平成27年 1月 30日	総合開発審議会へ諮問
1月 30日	第1回 総合開発審議会
2月～12月	基本構想素案作成
2月 9日	第3回 庁内基本構想検討委員会
2月 13日	第2回 総合開発審議会
5月 21日	第1回 庁内基本計画等検討委員会
7月 28日	第3回 総合開発審議会
8月～12月	前期基本計画素案作成
9月 29日	第2回 庁内基本計画等検討委員会
10月 27日	第3回 庁内基本計画等検討委員会
11月 4日	第4回 総合開発審議会
12月 14日	第5回 総合開発審議会
12月 17日	村長へ答申
令和 2年 7月 10日	第1回 庁内基本計画等検討委員会
7月 30日	総合開発審議会へ諮問
7月 30日	第1回 総合開発審議会
令和 2年 8月～ 令和3年1月	基本構想改定素案・後期基本計画素案作成
令和 2年10月 20日	第2回 庁内基本計画等検討委員会
11月 6日	第2回 総合開発審議会
12月 7日	第3回 庁内基本計画等検討委員会
12月 21日	第3回 総合開発審議会
令和 3年 1月 26日	第4回 総合開発審議会
2月 1日	村長へ答申

(村長の諮問)

六ヶ所村総合開発審議会
会長 高田 孝徳 様

六ヶ所政第 389 号
令和 2 年 7 月 30 日

六ヶ所村長 戸 田 衛

第 4 次六ヶ所村総合振興計画（案）について（諮問）

六ヶ所村総合開発審議会条例に基づき、第 4 次六ヶ所村総合振興計画（案）について、諮問いたしますので、十分ご審議いただき答申して下さるようお願い申し上げます。

(審議会の答申)

六ヶ所村長 戸 田 衛 様

令和 3 年 2 月 1 日

六ヶ所村総合開発審議会
会長 高田 孝徳

第 4 次六ヶ所村総合振興計画（案）について（答申）

令和 2 年 7 月 30 日付けで諮問のありました第 4 次六ヶ所村総合振興計画（案）について慎重に審議し、下記のとおり取りまとめましたので、意見を付して答申します。

記

1. 答申事項

第 4 次六ヶ所村総合振興計画基本構想（改定案）及び後期基本計画（案）について（別添のとおり）

2. 計画推進に当たっての意見

計画推進に当たりましては、今般、新たに追加されました SDGs（持続可能な開発目標）を原動力とし、基本構想に掲げる将来像「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向けて、村政運営の最善の努力をされますよう要望いたします。

委員名簿

役職	氏名	現職
会長	高田 孝徳	六ヶ所村行政連絡員協議会 会長
副会長	種市 治雄	六ヶ所村商工会 会長
委員	高橋 文雄	六ヶ所村議会 議長
//	高田 博光	六ヶ所村議会総務企画常任委員会 委員長
//	松本 光明	六ヶ所村議会産業建設常任委員会 委員長
//	橋本 竜	六ヶ所村議会福祉教育常任委員会 委員長
//	寺下 和光	六ヶ所村議会むつ小川原エネルギー対策特別委員会 委員長
//	橋本 博子	六ヶ所村教育委員会 教育長
//	石久保 斉	六ヶ所村農業委員会 会長
//	三戸 秀子	六ヶ所村地域連合婦人会 会長
//	及川 次夫	一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長
//	橋本 喜代二	六ヶ所村社会福祉協議会 会長
//	池田 佳隆	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 六ヶ所核融合研究所 所長
//	山下 伸一	青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課 課長
//	川代 由美子	六ヶ所高等学校 校長
//	石川 義也	六ヶ所村校長会 会長
//	島田 義也	公益財団法人環境科学技術研究所 理事長
//	藤田 雅志	株式会社みちのく銀行 六ヶ所支店 支店長
//	松下 誠四郎	泊漁業協同組合 代表理事組合長
//	乙部 輝雄	ゆうき青森農業協同組合 代表理事組合長
//	木村 廣正	社会福祉法人松緑福社会 理事長
//	伊勢田 晋	日本原燃株式会社 執行役員 地域・広報本部長
//	瀬尾 哲朗	むつ小川原石油備蓄株式会社 取締役六ヶ所事業所長

(敬称略、順不同)